

〈労農記者クラブ扱い〉

大阪労働局発表
令和4年4月25日

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 健康課

課長 東 裕之

副主任労働衛生専門官 手柴理章

(電話) 06(6949)6500

(夜間電話) 06(6949)6501

注: 17時15分以降

“熱中症死亡ゼロを目指して”

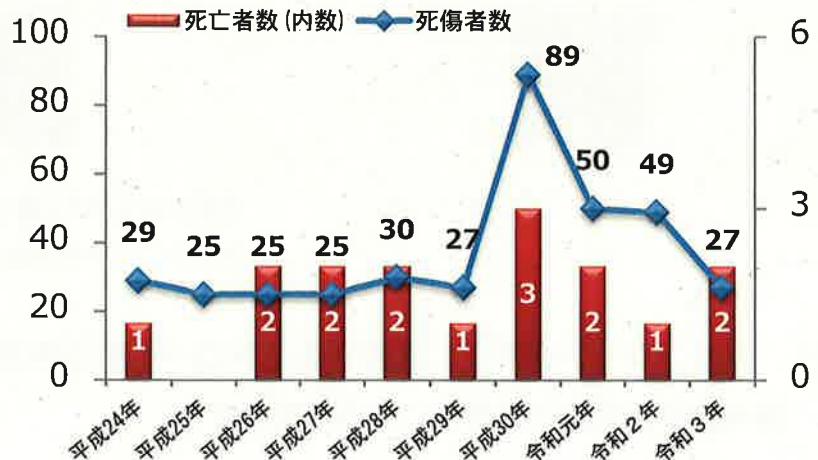
5月から9月まで

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施

- 令和3年の府内の事業場における業務上での熱中症は、休業4日以上の死傷者数が27人(前年49人)と前年と比較して減少したものの、2人(前年1人)の方が亡くなられました。災害事例の中には、体調不良者をすぐに病院に搬送するという「緊急時の措置」がとられていなかった事案もみられました。
- このため大阪労働局(局長 木原 亜紀生)では、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、本年も5月から9月までの期間「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。(重点取組期間を7月に設定)
- 大阪労働局では、本キャンペーン期間中に次頁の取組を行い、熱中症予防対策の徹底を図ります。

死傷者数発生推移

- ❖ 熱中症による休業4日以上の死傷者は、前年より減少したものの、27人発生した。
- ❖ また、死亡者数は前年より1人増加し、2人発生した。



令和4年度の熱中症予防対策の取組について

(1) 専用リーフレットによる周知啓発（資料1参照）

※「マスク着用時の注意点！」についても記載しています。

※暑さ指数（WBGT値）とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮して労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を総合的に行う指標です。

(2) 事業者団体に対してキャンペーンを周知し、会員事業場への周知を要請

(3) 热中症予防対策セミナーの開催

【開催日：5月26日（木）、6月7日（火）、6月8日（水）、7月8日（金）】

キャンペーン期間中、暑さが本格化する6月～8月に合わせ、熱中症予防対策セミナーを開催します。同セミナーでは行政から熱中症対策の情報の提供、専門医からの具体的な熱中症対策等の説明を行います。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、日時の変更や中止となる場合があります。詳細は以下のURLからホームページを参照ください。

(4) ホームページでの周知広報

大阪労働局

新着情報・イベント情報

大阪産業保健総合支援センター

熱中症セミナー情報



厚生労働省

クールワークキャンペーン

実施要綱

厚生労働省

クールワークキャンペーン

（職場における熱中症予防対策）



日本語他10か国語の熱中症対策の
リーフレットも掲載されています

(5) キャンペーン期間中に実施するパトロール及び事業場指導等において、 熱中症予防対策に取り組むよう指導します。

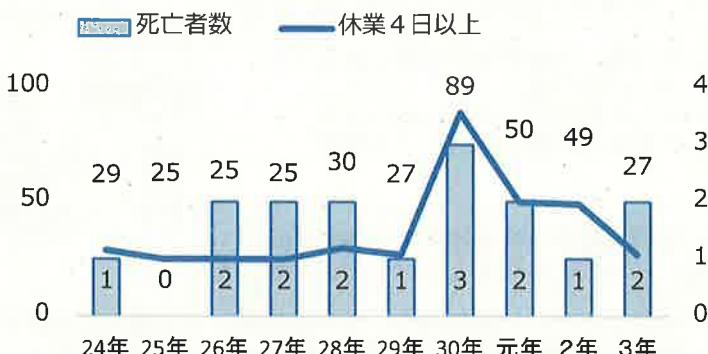
— 職場で熱中症による死者ゼロを目指して —



死亡ゼロに

熱中症を予防しよう!

熱中症による労働災害発生状況



大阪府内では、職場における熱中症の死亡災害が毎年のように発生しています。

令和3年は、死傷者数は減少したものの、死者数は2人となりました。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内的水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがえり等の症状や重症では死にいたることもあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 热中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月（重点取組期間7月）

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう！**

なお、「STOP! 热中症 クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、死者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいいたします。

異常時の措置

- 熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、異常を認めたときは**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

マスク着用時の注意点

マスク着用により熱中症のリスクは高まります！屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合で、大声を出す必要がないときは、マスクを外すよう周知しましょう。

熱中症予防対策

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう

準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した WBGT指數計を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。	
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法 を検討しましょう。 また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性の良い 作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能 をもつ服の着用も検討しましょう。	
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

熱中症予防対策

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしづり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう 。特に、 入職直後や夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分を取りましょう 。	
<input type="checkbox"/> ブレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。 熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようになります。	
<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値の 低減対策 は実施されているか
<input type="checkbox"/> WBGT値に応じた 作業計画 となっているか
<input type="checkbox"/> 各作業者の 体調や暑熱順化の状況 に問題はないか
<input type="checkbox"/> 各作業者は 水分や塩分 をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/> 作業の 中止や中断 をさせなくてよいか



□ 異常時の措置

- ～少しでも異変を感じたら～
- ・いつたん作業を離れ、休憩する
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自分が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

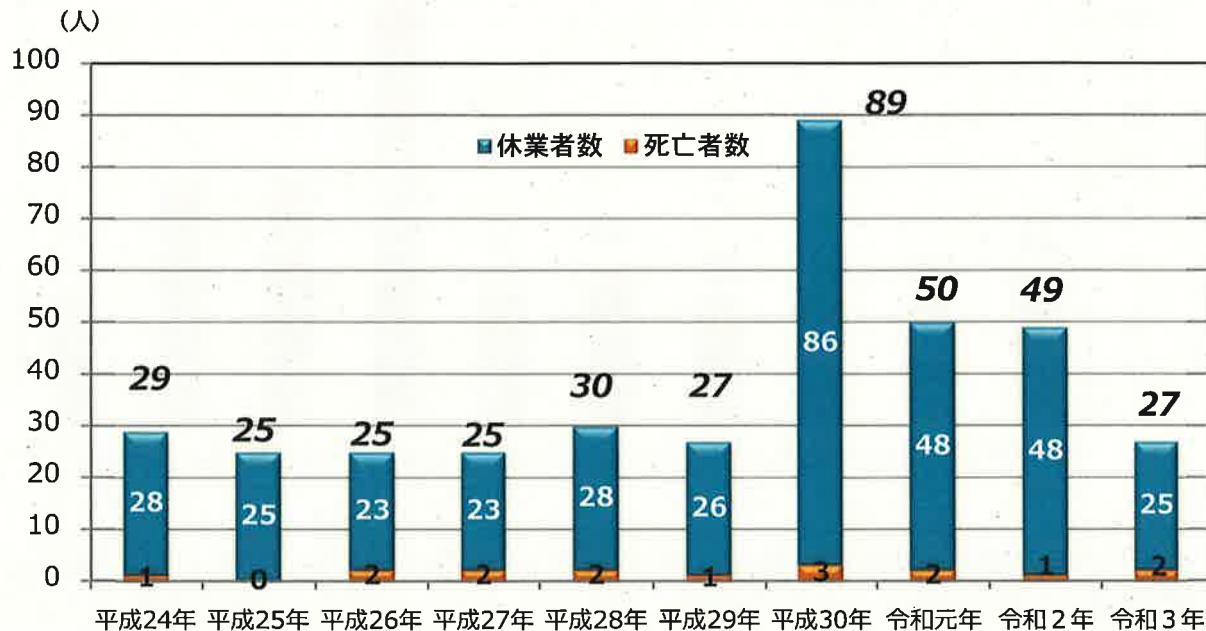
大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

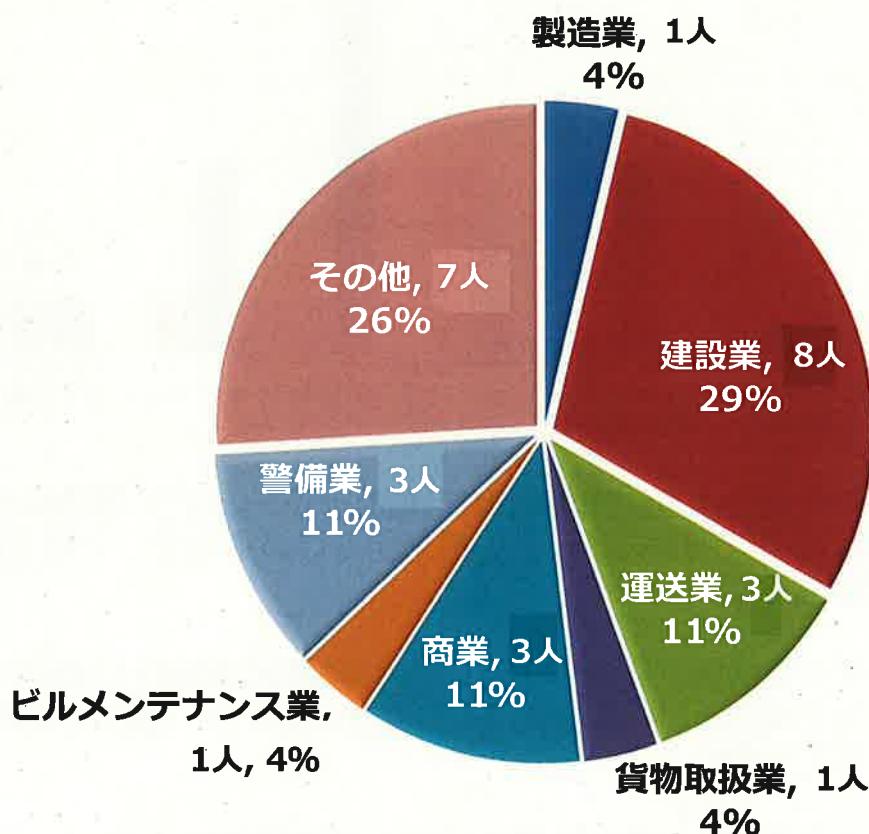
R 4.4

令和3年の府内の事業場における熱中症の発生状況

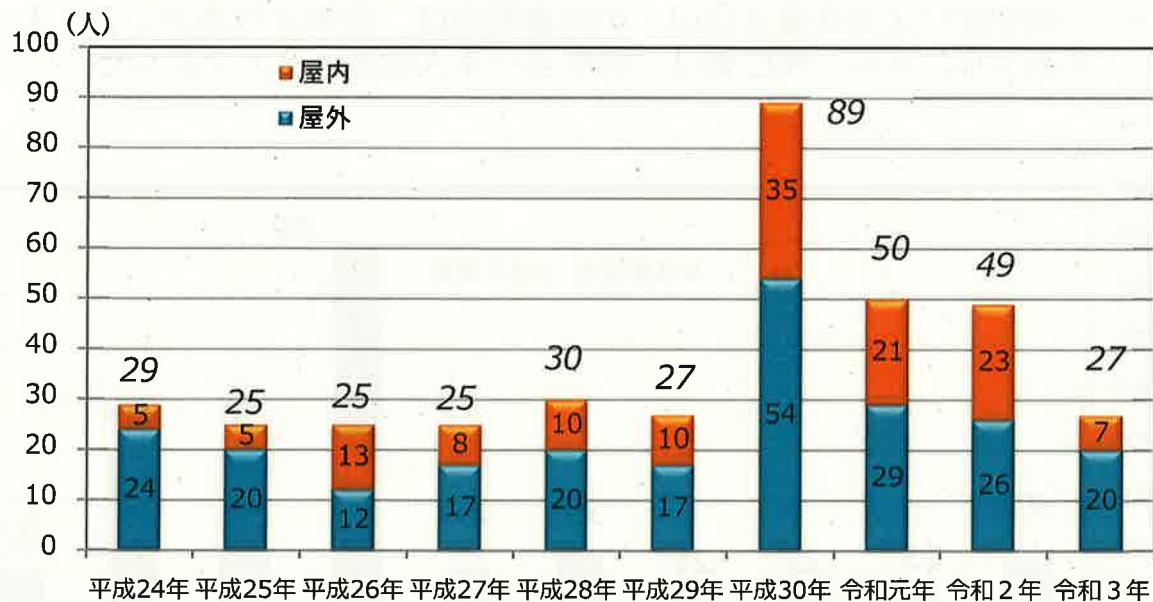
- 热中症による休業4日以上の死傷者数は、前年より減少し27人であった。また、死亡者は、前年より1人増加し2人であった。



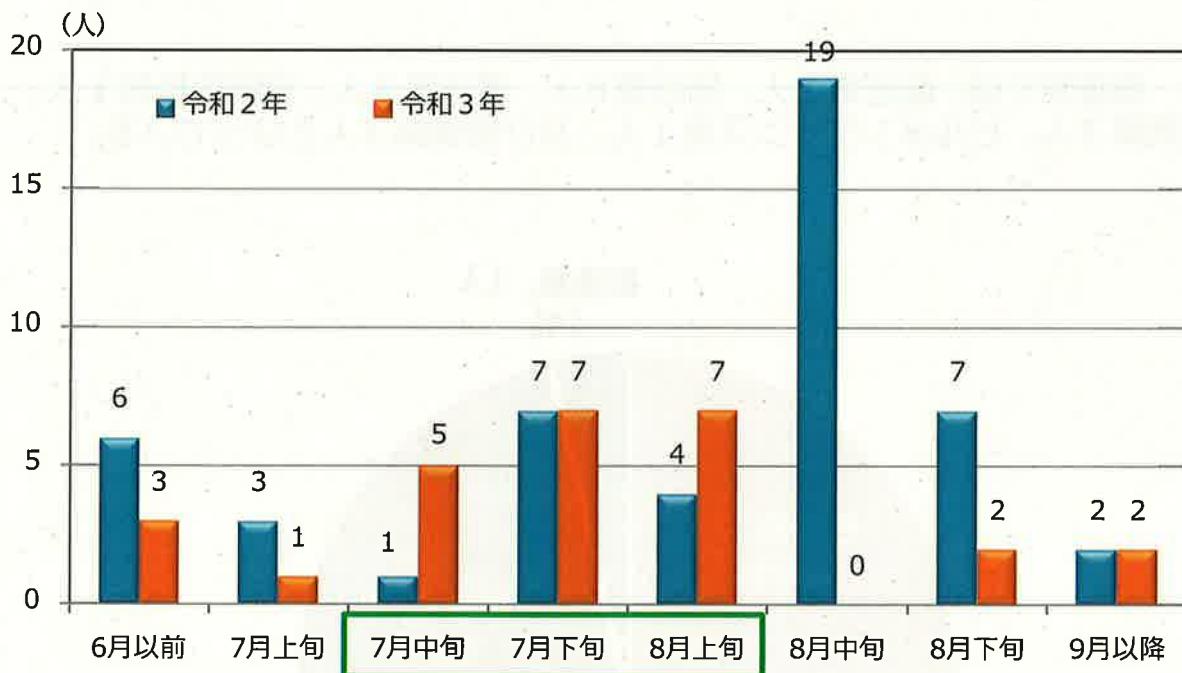
- 業種別では、製造業1人、建設業8人、運送業3人、貨物取扱業1人、商業3人、ビルメンテナンス業1人、及び警備業3人となっている。



- ◆ 令和3年の死傷者数で、全体の約75%が屋外作業でしたが、約25%は屋内で発生している。



- ◆ 令和3年の発生時期は、全体の約70%が7月中旬から8月上旬に発生している。



令和3年も例年と同じように梅雨明けに猛暑日が多くなり、暑さへの順化が十分できていない7月中旬から熱中症の発生が多くなり、7月31日は1日間に4件発生した。

体調不良者をすぐに病院に搬送するという「緊急時の措置」が適切にとられていなかったと考えられる事案も11件発生している（資料3の発生月欄に☆印を付したもの）。

全国の熱中症による死亡を含む休業4日以上の死傷者は547人、うち死者は20人となっている（令和4年1月14日現在速報値）。

令和3年 大阪府内の事業場で発生した熱中症の発生事例（死亡）

資料 3

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	最高気温(℃)	最高WBGT値(℃)	発生状況の概要	屋内外
7月 ☆	その他の小売業	12時台	50代	男性	31.3	28.5	搬入された品物を取り扱う作業に従事していたが、昼食をとれない程度の体調変化があつたにもかかわらず終業時刻まで勤務、翌日も始業時刻から勤務したが前日同様昼食がとれない状況にあり、午後4時に早退させ医療機関を受診させたがその後容体が悪化し死亡したもの。	屋外
8月 ☆	道路建設工事業	16時台	40代	男性	36.6	29.7	道路改良工事現場において炎天下で配管組立作業を行っていた際に熱中症を発症、その後容体が悪化し死亡したもの。	屋外

発生月欄の☆印は「緊急時の措置」が適切にとられていなかった事案

令和3年 大阪府内の事業場で発生した熱中症の発生事例（休業4日以上）

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	最高気温(℃)	最高WBGT値(℃)	発生状況の概要	屋内外
6月 ☆	その他の建設工事業	16時台	40代	男性	22.1	21.9	工場内ボイラー設備定期点検のための足場組立作業時に、自身で体調異変に気付き、休憩室に行き休憩していたが、容体が悪化したもの。(場内気温 34℃、湿度 30%、WBGT 値 29℃)	屋内
6月	陸上貨物取扱業	16時台	20代	男性	26.8	23.4	荷役作業中に突然倒れ、反応がないため、救急搬送したもの。	屋内
6月 ☆	一般貨物自動車運送業	16時台	50代	男性	29.4	26.6	階段しかないアパートで引越荷物の搬入作業中両手がつった状態となり、休憩しても改善されずさらに両足がつった状態となつたため、救急搬送したもの。	屋外
7月 ☆	建築設備工事業	12時台	50代	男性	32.5	30.0	建築工事現場立会時、体調不良のため、帰社後帰宅、翌日、手が腫れて痺れがあったため病院で受診したもの。	屋外
7月 ☆	警備業	11時台	60代	男性	33.0	29.7	日陰のない道路の水道工事現場で警備作業に従事中、午前の休憩時間に水分補給していた時に急に倒れたもの。	屋外
7月	保険業	18時台	20代	女性	31.3	28.5	顧客訪問を終え、駅に向かっていた際に腹痛、麻痺があり、病院を受診し熱中症と診断されたもの。	屋外

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	最高気温(℃)	最高WBGT値(℃)	発生状況の概要	屋内外
7月	土地整理 土木工事業	14時台	50代	男性	35.1	30.2	グランドで、他の作業員が刈り取った草を車両に積み込み中に倒れ込んだもの。	屋外
7月 ☆	その他の建築工事業	14時台	40代	男性	35.0	30.7	解体した足場の部材をしゃがんで整理していた際、応答がなくなったため、日陰で休ませていたが、10分ぐらい後に体が震えだしたため病院に救急搬送したもの。	屋外
7月	その他の廃棄物処理業	10時台	40代	男性	35.3	29.6	生活ごみの各戸収集のため走ってごみを回収する作業中、直射日光と路面の照り返しによる暑さのため多量の発汗とふらつき・痺れ・吐き気を催し熱中症になったもの。	屋外
7月	美容業	16時台	30代	女性	35.1	30.0	冷房の効いていない部屋で美容施術中、体内熱がこもり激しい頭痛・吐き気・倦怠感に見舞われ、帰宅後も症状が続き、手足が痺れてきたため救急を受診したもの。	屋内
7月 ☆	警備業	17時台	40代	男性	35.7	30.3	建設現場で車両の誘導業務に従事中、暑さによる体調不良のため休憩室で休憩後、帰社するため立ち上がり移動した際に突然倒れたもの。	屋外
7月	その他の事業—その他	12時台	70代	男性	35.2	30.7	公園内で清掃業務に従事中、業務に集中していたため1時間以上継続して作業を行っていた際に、突然倒れたもの。	屋外
7月 ☆	バス業	13時台	50代	男性	35.2	30.7	前日（猛暑日）事業場構内でバスの入換、給油等作業に従事、業務終了後に足の張りがあった。翌日も同様の勤務に就いたものの手足が麻痺し構内で転倒したため建物の日陰で横になっていたが症状は改善せず、病院に救急搬送したもの。	屋外
7月	警備業	14時台	60代	男性	35.2	30.7	道路上で炎天下に交通誘導業務に従事中、気分が悪くなり汗が吹き出しめまいがして倒れたもの	屋外
7月 ☆	その他の小売業	15時台	50代	男性	35.2	30.7	午前中冷房の効いた部屋で書類の箱詰作業に従事後、午後から冷房のない階段・廊下において事務用品の積み下ろし作業中体調が悪くなり座り込んでいたが容体が悪化し、病院に救急搬送したもの。	屋内
8月	その他建設業—その他	15時台	30代	男性	36.6	29.7	マンションリフォーム現場においてユニットバス解体作業後、窓を閉め切った換気を行っていない室内で現場調査業務中に熱中症になったもの。	屋内

発生月	業種	発生時刻	年齢	性別	最高気温(℃)	最高WBGT値(℃)	発生状況の概要	屋内外
8月	一般貨物自動車運送業	11時台	10代	男性	38.9	32.5	引越作業中、団地の階段で、猛暑のため激しいめまいに襲われたもの。	屋外
8月	その他の建築工事業	14時台	50代	男性	38.9	32.5	工事現場において刈り取られた草の収集作業中に体調不良を起こし熱中症の症状が確認されたことから救急搬送を行ったもの。	屋外
8月 ☆	その他建設業—その他の	13時台	20代	男性	35.7	30.7	工事現場で作業中、体調が悪くなり自社車両内で休憩した後、帰宅しようとして車外出た際に倒れたもの。	屋外
8月	一般貨物自動車運送業	17時台	40代	女性	36.6	30.8	荷の配送業務のため運転中、足がつり嘔吐の症状が出たため会社に連絡、管理者が現地に赴き救急搬送の手配を行ったもの。	屋外
8月	通信業	9時台	30代	男性	36.8	31.2	冷房が故障中で扇風機を使用しての深夜勤務の業務終了後の帰宅途中に、駅構内でめまいと倦怠感に襲われ身動き取れなくなり、救急搬送されたもの。	屋内
8月	公園・遊園地	13時台	20代	女性	33.1	29.5	屋外で来客対応等の業務に従事中、立ち眩みを起こし頭痛症状が出たもの。	屋外
8月	水道業	10時台	40代	男性	34.4	30.1	漏水現場の現地調査・地元対応業務中に脱水症状（立ち眩み・手足の痺れ・顔面のひきつり）が起こったもの。（気温 31.8℃、黒球温度 45.9℃、WBGT 値 30.1℃）	屋外
9月	ビルメンテナンス業	13時台	50代	女性	29.2	26.2	施設内で清掃作業中に体が熱くなつたため、休憩していたが、その後容体が悪化し、急くて動けなくなつたもの。	屋内
9月	社会福祉施設	11時台	60代	女性	31.3	27.5	事務職員が急遽、施設外に出てしまった利用者を連れ戻す対応のため炎天下で 40 分程度緊張を伴う対応を行い、事務所に戻ったとたん気絶してしまったもの。	屋外

WBGT 値については環境省 热中症予防情報サイトより